

**本庁庁舎地震・津波対策工事に併せて実施する
議会関係の整備改修に係る検討結果報告書**

平成27年2月26日

神奈川県議会 議会改革検討会議

当会議において、本庁庁舎地震・津波対策工事に併せて実施する議会関係の整備改修について協議を行った結果、次のとおり結論を得たので報告する。

1 趣旨

平成25年9月10日の団長会において、本庁庁舎地震・津波対策工事の趣旨・目的を踏まえ、議場等の利用者の安全確保やバリアフリー化を図ること、また、効率的な予算執行の視点から、新庁舎の大規模改修にあわせて行うべきものとしてこれまで実施してこなかった、県民に開かれた議会づくりや、議会審議の活発化・円滑化のための施設・設備についても、この際併せて整備・改修することとされ、「新庁舎免震改修工事に係る整備・改修項目について」を決定した。

そこで、今般、団長会において決定した項目のうち、次の事項について、当改革会議としての意見を示し、今後の整備・改修に臨もうとするものである。

2 内容

(1) 議場へのスクリーンの設置について

議場を対面方式とする改修に当り、質問の様子を投影し、傍聴席等から見えるようにすること、また、質問・答弁の資料等を投影し、分かりやすい質問答弁に資するなど、より一層活発な議論の推進に資するため、スクリーンを設置することとされていたところである。

その仕様について検討したところ、次のとおりとすることがふさわしいと考える。

- ① スクリーンの数は、議場正面の左右各1面とし、プロジェクターを左右各1台設置する。
- ② スクリーンの大きさは150インチを基本とする。
- ③ 議場後方にはスクリーンを設置しない。
- ④ 国旗及び県旗の掲揚は、現状どおりとする。

(2) インターネットによる中継等の充実について

「インターネット中継等の充実」については、平成26年4月10日の団長会において、インターネットによる委員会中継の実施及び「議会情報センター（仮称）」の設置について「開かれた議会づくり検討小委員会」の検討結果の報告がなされ、了承されたところである。

今般、今後の、予算調整に必要な仕様等については、別紙のとおりとすることとした。

(3) 議会におけるICTについて

平成25年9月10日及び平成26年2月6日の団長会において、「議場・委員会室へのタブレット導入のための無線LANの設置や議場でのボタン式(投票)採決設備の設置のための基盤整備」については、「県庁全体のICT化の推進にあわせて検討していく必要があることから、今後の検討課題とする」こととされた。

そこで、議会におけるICTについては、基盤整備のあり方などについて、平成27年度当初に、専門家のアドバイスを得ながら、事務的な検討を進め、同年度中に、議会としての方針を協議決定すべきものとする。